

## 令和5年度第1回木更津市公平委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和5年8月28日(月) 午後2時から午後2時30分まで
- 2 場 所 等 木更津市役所駅前庁舎8階 会議室2
- 3 出席者 〔委員〕 渡邊委員長、川名委員、露崎委員  
〔事務局〕 中原書記長、高梨書記、中川書記

### 4 議 題

「職員団体登録事項変更届」の審査について

### 5 概 要

(中原書記長)

ただいまから令和5年度第1回木更津市公平委員会会議の方を開催させていただきます。開催に当たりましてはまず委員長からご挨拶頂戴しまして、その後公平委員会規則に従いまして引き続き委員長の進行で議事を進めていただければと存じます。それでは渡邊委員長よろしく願いいたします。

(渡邊委員長)

それではこのまま会議の進行させていただきたいと思います。着座にて進めさせていただきますが、ご容赦いただければと思います。

まず、「会期の決定」及び「議事録署名人の選出」ということですが、会期は1日、私含め3名で議事録署名人ということで、ご協力をお願いいただければと思いますがよろしいでしょうか。

(露崎委員・川名委員)

異議なし。

(渡邊委員長)

では、そのように決定させていただきたいと思います。本日の議題の職員団体登録事項変更届の審査について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(中川書記)

公平委員会書記の中川と申します。本日はよろしく願いいたします。令和5年8月7日に木更津市役所職員組合から、職員団体登録事項変更届が提出されました。本日は、この届出の審査をお願いするものでございます。

職員団体は、地方公務員法53条1項の規定に基づき、条例で定めるところにより、公

平委員会に登録を申請することができ、木更津市役所職員組合は、既にこの登録をしている団体でございます。

当該登録をした団体は、規約の変更や申請書の記載事項の変更があったときは、地方公務員法第53条第9項の規定により、公平委員会に届け出をしなければならず、公平委員会は、法律の規定により、この届け出を受けたときは、条例で定めるところにより、申請書の記載事項を登録するとともに、職員組合にその旨を通知しなければならないとされておりまして。

それでは、「登録事項の変更」について、資料の3ページをご覧ください。

まず、変更届事項は、職員組合役員の改選に基づくものであり、条例の規定による届出事項の「理事その他の役員の氏名、住所及び職名」に該当するものであります。

2番目 変更届期日は、条例に「その事由が生じた日から、10日以内に、公平委員会に書面をもって届け出なければならない」との規定があり、投票日が、8月4日で、届出日が、8月7日であることから適正であります。

3番目 提出書類につきましても、必要な書類を法令に規定されている様式を使用して提出されております。

4番目 通知期限は、「届出を受けた日から30日以内に、結果を通知しなければならない。」との規定があります。今回の届出は、8月7日になされておりますので、本日の会議の審査結果を通知することにより、期限は遵守されます。

5番目 次に、提出された登録事項の変更内容が適正に処理されているかの審査であります。第1に、地方公務員法第53条第3項については、職員組規約第30条に同法に遵守した規定を設けており、その手続きにより、役員が決定されております。具体的に申し上げますと、投票者総数は460名であることから、過半数は230名であり、役員の得票数はすべてこの過半数を超えていることが、役員選出証明書から確認できます。

第2に、地方公務員法第52条第3項及び第53条第4項についてですが、この規定は、職員組合が適正な職員で組織されているかの審査であり、消防職員及び管理職員等の範囲を定める規則に規定されている職員は、ここにある組合員名簿で除かれていることを確認いたしました。続いて、変更のございました役員でございますが、

執行委員長が、経済部農林水産課 係長 滝沢さんから都市整備部土木課 係長 舟竇さんへ変更となっております。

副執行委員長が、都市整備部土木課 係長 舟竇さんから市立図書館 主任主事 千代田

さんへ変更となっております。

書記長が、市立図書館 主任主事 千代田さんから健康こども部スポーツ振興課 主任主事 鈴木さんへ変更となっております。

書記次長が健康こども部スポーツ振興課 主任主事 鈴木さんから教育部学校給食課 主任主事 米澤さんへ変更となっております。

執行役員が、健康こども部こども保育課 保育士 關口さん、健康こども部子育て支援課 係長 望月さん、教育部学校給食課 主任主事 米澤さんから市民部地域共生推進課 主任主事 鈴木さん、健康こども部こども保育課 保育士 永井さん、福祉部障がい福祉課 主事 澤邊さん、都市整備部市街地整備課 主事 尾形さんへ変更となっており、執行委員の人数が1名増となっております。

また、監査委員が、財務部収税対策室 主任主事 山中さんから都市整備部管理用地課 副主幹 佐藤さんへ変更となっております。

なお、資料の8ページ木更津市役所職員組合規約第28条役員の種類につきましても、規定の範囲内であることを確認いたしました。「登録事項の変更」に係る説明は以上です。

資料1ページをお開きください。本日の議題である「登録事項の変更」について、承認されれば、本日の会議の結果を案1により職員組合に通知し、資料2ページ、案2により登録簿に登載したいと存じます。

事務局からの説明は以上です。

(渡邊委員長)

ただ今の説明について、質問はございますか。

では、私からですが執行委員の人数が1名増の理由について、職員組合から何か伺っていますか。

(中原書記長)

特に理由については、伺っておりません。

(渡邊委員長)

はい。他に無ければ、「登録事項の変更」については、承認することといたしたいがよろしいでしょうか。

(露崎委員・川名委員)

異議なし。

(渡邊委員長)

異議なしということで、「登録事項の変更」の審査について承認します。本日の議題はすべて承認されました。

以上をもちまして令和5年度第1回公平委員会会議を閉会します。ありがとうございました。

上記会議録を証するため、下記署名をいたします。

令和5年8月28日

委員長 渡邊秀孝  
委員 露崎和夫  
委員 川名直木子